

地方消費税交付金（社会保障財源分）充当内訳

消費税は平成26年4月1日以降5%から8%へ、令和元年10月1日以降8%から10%へ増税となりました。引上げとなった増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。大空町の令和2年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金 174,822千円のうち引上げ分（社会保障財源分） 89,739千円

【歳出】

（単位：千円）

区分	事業名	令和2年度 事業費	財 源 内 訳			
			特 定 財 源		一 般 財 源	
			国道支出金	そ の 他	地方消費税交付金 （社会保障財源分）	そ の 他
社会福祉	重度心身障害者医療費助成事業	11,423	3,536	1,268	4,344	2,275
	ひとり親家庭等医療費助成事業	1,818	729		715	374
	障害者福祉施設運営事業	9,491			6,229	3,262
	生活支援ハウス管理運営費	40,907		7,245	22,093	11,569
	子ども医療費助成事業	15,101	2,385	110	8,273	4,333
	児童センター・児童クラブ等管理運営費	37,410	12,627		16,265	8,518
保健衛生	女満別中央病院医療環境等充実事業	26,180			17,182	8,998
	医療・介護従事者等確保事業	1,844			1,210	634
	各種疾病予防対策事業	16,633	2,683	443	8,865	4,642
	健康増進事業	7,170	183	35	4,563	2,389
合 計		167,977	22,143	9,101	89,739	46,994